



平成24年2月24日発行(全8ページ)

広野町役場

広報ひろの

号外20

広野町役場 湯本支所

〒972-8322 福島県いわき市常磐上湯長谷町釜ノ前5番地

☎0246-43-1331・1330

広野町役場

〒979-0402 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35番地

☎0240-27-2111

建設グループ	0240-27-4161	} 3グループは広野町役場で業務を行っています。
産業グループ	0240-27-4163	
除染対策グループ	0240-27-4162	



広野町役場
携帯電話版

※広報ひろの号外20は、所在確認で提出いただいた住所に送付しています。送付先の変更を希望する場合や避難先変更の際は、広野町役場湯本支所へご連絡をお願いします。

ラジオ情報 毎週日曜正午 FMいわき 76.2MHz 「広野町情報 FMいわき発」

本庁での業務再開

昨年4月15日より、役場湯本支所において行っておりました役場業務につきましては、本年3月1日より役場本庁において行うこととなりますので、お知らせします。

なお、一部の業務については、引き続き湯本支所で行います。

※3月1日より湯本支所は湯本出張所となります。

◆3月1日以降の業務内容

役場本庁

大震災以前の業務を再開いたします。

ただし、戸籍業務の各種届出と印鑑の登録業務は、3月5日からとなります。

役場湯本出張所

戸籍謄抄本・住民票・

印鑑証明書・納税証明書・課税証明書・評価額証明書などの発行業務、妊娠届、母子手帳・妊婦健診受診券交付、社保乳幼児医療費窓口無料化受給者証発行、各種予防接種申請、健康相談業務、および借上住宅に係る再契約業務などを行います。(町税などの収納業務は行いませんのでご注意ください。)

◆業務日

月曜日から金曜日

(土・日祝日は閉庁とさせていただきます。)

◆業務時間

午前8時30分から午後5時15分まで

◆その他

役場本庁での業務再開に伴い、連絡先も通常通りになりますので、P.8の連絡先を参照ください。

東日本大震災

追悼式

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で犠牲となった町民をはじめ、全国で犠牲となった方々を追悼し、その冥福を祈るとともに復興に向けた誓いを新たにするため、関係者参列の下、次のおり追悼式を執り行います。

◆開催日時

平成24年3月11日(日)

◆受付

午後2時から開始

◆式典

午後2時40分〜午後3時30分

◆開催場所

かんの斎苑

◆問い合わせ

福祉環境グループ

☎0246-43-1331

室内清掃マニユアル

ルおよび清掃用具

配布

町では、町民の皆様がふるさとへ帰還し、日常生活を送るうえで、室内の清掃をすることにより放射性物質に対する不安を少しでも解消し、安心して生活できるように「室内清掃マニユアル」を作成いたしました。

なお、マニユアルは後日郵送いたしますので、ご活用くださるようお願いいたします。

あわせて、「室内清掃マニユアル」に基づき、各世帯に清掃用具を配布することといたしました。配布の方法については次のとおりといたします。

◆配布方法

- ・各地区で開催する除染説明会の際に配布
- ・除染説明会に参加できない方については広野町役場での配布
- ・右記以外の方については、除染作業時に直接配布

※清掃用具の発送はいたしませんのでご了承ください。

◆問い合わせ

除染対策グループ

☎0240・27・4162

廃棄物保管缶の

配布

個人で行った家屋周辺の除草作業や室内清掃による廃棄物および薪ストーブなどで出た灰などを一時的に保管していただくためのペール缶を配布しますので、必要な方は役場除染対

策グループまでお越しください。ただし、数に限りがありますので1世帯当たり5個までとさせていただきます。

◆問い合わせ

除染対策グループ

☎0240・27・4162

放射線の測定

町民の皆さまから寄せられる「食の安全確認」のご要望に応じ、身近な地域で食品などの放射性物質の検査ができるよう、簡易測定装置を新たに5台設置しました。

◆検査開始日

平成24年3月5日(月)

から開始(土・日・祝日は除く)

◆受付時間

午前9時から午後4時30分まで

◆検査料金

無料

◆検査にいてのお願い

検査する検体(食品など)は、みじん切りにして約1kgをきれいなビニール袋に入れ密封してお持ち下さい。検査を終了した検体はお持ち帰りいただけます。原則、検査は一人1日1検体となります。(検査は受付から終了まで約30分です)

◆申し込み方法

事前に各設置箇所へ電話でのご予約をお願いします。

検査所において「検査申込用紙」に必要事項を記入していただき、検査を行います。

検査予約時間に遅れた場合には、次の予約者にご迷惑をかけることも考慮し、再度予約いただく場合があります。

◆公表

検査した食品などの

結果については、公表します。予めご了承ください。

◆問い合わせ

産業グループ

☎0240・27・4163

※広野町食品等簡易検査センター(旧水道企業団広野営業所)でもこれまでもおり検査を行っています。

☎080・3303・6805

【検査対象品目例と対象外品目例】

○	自家消費農作物(家庭菜園等)、山菜、キノコ、井戸水など
×	安全が確認され、店などで販売されている食品は対象外
×	販売目的での検査は対象外
×	庭などの土壌は対象外

【設置箇所】

施設名	所在地	電話
高久第四応急仮設住宅集会所	いわき市中央台高久2-29-1	090-3922-9545
常磐迎第二応急仮設住宅集会所	いわき市常磐関船町迎10-1	090-4294-2823
四倉町鬼越応急仮設住宅集会所	いわき市四倉町字鬼越114-2	090-4294-6483
福島高专研究室	いわき市平上荒川字長尾30	0246-46-0847
広野町公民館会議室	広野町中央台1丁目1番地	0240-27-3244

国民健康保険および後期高齢者医療

保険に加入されていますか？

いる方へ

医療機関などの窓口負担の免除につきましては、2月28日まで延長されたところですが、ただし、入院時食事療養費と入院時生活療養費の標準負担額および療養費（柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師の施術費、治療用装具など）の自己負担額の免除につきましては、平成24年2月29日分まで終了となります。

◆問い合わせ

町民保健グループ
0246・43・1330

仮置き場休業日

平成24年3月20日
(春分の日)は休業日と

します。ご協力ください。よろしくお願いいたします。

◆問い合わせ

(株)南双クリン産業
東町作業所
0240・28・0770

げんきっ子クラブ

いわき市内の小学校に通学している小学1年生から小学6年生までの児童を対象に、次の日程で「げんきっ子クラブ」を実施します。

◆開催日時

平成24年3月1日(木)

平成24年3月23日(金)
月曜日～金曜日(土日祝日は除く)
午後2時～午後5時まで

◆開催場所

いわき市中央台高久第二応急仮設住宅談話室

※毎週木曜日は、中央台高久第三応急仮設住宅談話室になります。

◆対象者

小学1年生～小学6年生(広野町に住所を有する児童)

◆内容

放課後の子供たちに交流の場を提供

(児童館・保育所・幼稚園の職員で実施いたします。)

◆申込み方法

ご利用される前に連絡先などを把握したいと思しますので、申込み用紙(「げんきっ子クラブ」申込書)に必要事項を記入し、広野町役場(本庁、湯本支所)または申込み用紙がある仮設集会所に提出してください。

※申込み用紙は、広野町役場本庁、広野町役場湯本支所、いわき市内各仮設住宅集会所(中央台高久第四仮設、常磐迎第二仮設、四倉鬼越仮設、四倉工業団地仮設)にあります。

◆問い合わせ

広野町役場湯本出張所
「げんきっ子クラブ」
090・4294・6756

Eこどもひろば

いわき市内に避難されている3歳から就学前幼児とその保護者を対象に、保育所・児童館・幼稚園の職員で、絵本の読み聞かせなどを次の日程で実施します。

高久地区

◆開催日時

平成24年3月3日(土)
午前10時～午前11時30分

◆開催場所

中央台高久第三応急仮

設住宅談話室

※駐車場は、各集会所前に
あります。

◆その他

水筒（水またはお茶を
入れてください。）と、
服の汚れが心配な方は、
着替えをお持ちくださ
い。

◆問い合わせ

広野町役場湯本出張所
「ここにこひろば」
☎0246・43・1331

ひよこクラブ

いわき市内に避難さ
れている1歳から3歳
までの幼児とその保護
者を対象に、保育所・児
童館・幼稚園の職員で、
絵本の読み聞かせなど
を次の日程で実施しま
す。

常磐地区

◆開催日時

平成24年3月8日（木）
午前10時～午前11時30分

◆開催場所

常磐迎第二応急仮設住
宅集会所

高久地区

◆開催日時

平成24年3月1日（木）
午前10時～午前11時30分
平成24年3月15日（木）
午前10時～午前11時30分

◆開催場所

中央台高久第三応急仮
設住宅談話室
※駐車場は、集会所・談話
室前になります。

◆その他

水筒に、水またはお茶を
入れてご持参ください。

◆問い合わせ

広野町役場湯本出張所
「ひよこクラブ」
☎0246・43・1331

広野小・中学校

広野町が指定されて
いた緊急時避難準備区
域の解除により、広野町
内での学校再開が事実

上可能となりました。

しかし学校施設など
の除染および地震被害
の復旧作業が終了して
いないことや、子どもた
ちが生活する場の除染
が済んでいないため、広
野小学校（いわき市立中
央台南小学校内）および
広野中学校（いわき市立
湯本第二中学校内）は、
引き続きいわき市内で
授業を進めていきます。
また、平成24年2月
20日現在、広野小学校へ
は83名の児童が、広野中
学校へは23名の生徒が、
それぞれ通学していま
す。今後も、広野小・中
学校へ通学を希望する
児童生徒を随時受け入
れてまいりますので、希
望される場合はそれぞ
れの学校までご連絡を
お願いいたします。

【広野小学校・広野中学 校の連絡先】

◆広野小学校（いわき市
立中央台南小学校内）
〒970-8043 福島県い
わき市中央台鹿島2丁
目1-1

☎0246・38・6074
◆広野中学校（いわき市
立湯本第二中学校内）
〒972-8321 福島県い
わき市常磐湯本町上浅
貝10番地

☎0246・42・2655
幼稚園就園奨励費
補助

広野町では、国が実施
する被災園児に対する
入園料や保育料の援助
制度を活用し、お子さん
が通園する幼稚園に支
払う保育料などの一部
を援助いたします。
昨年11月下旬にお子
さんが通園する幼稚園

などに保護者の方々へ
お渡しする通知や申請
書などを送付いたしま
したので、ご確認ください。

また、12月～3月の4
カ月分を申請される方
や、平成23年度1年分の
補助申請をされる方へ
のお知らせを、2月末ま
でにお子さんが通う幼
稚園を通じて申請書を
送付いたします。

◆問い合わせ

教育委員会事務局
（就園奨励費担当）
☎0246・43・1330

奨学資金貸与事業

広野町では、広野町に
住所を有する方で、専修
学校専門課程、短期大学
または大学（大学院を除
く。）に在学し、品行が
正しく学術にすぐれて
いるが、経済的理由によ
り修学が困難と認めら

れる方に対して、月額10万円以内で奨学資金の貸与を行っています。

平成24年度分の受付期間は、平成24年4月2日～4月27日(土日祝日を除く)となります。

なお、申請用紙については、平成24年3月1日より、広野町役場本庁舎2階教育委員会事務室でお渡しいたします。

※申請受付は役場本庁のみとなります。

湯本出張所では受付できませんので予めご了承ください。

◆問い合わせ

教育委員会事務局

☎0246・43・1330

自動車税の課税

平成23年度は東日本大震災の影響により課税時期を延期しましたが、平成24年度は5月31日(木)を納期限とし

て課税を実施いたしました。

【自動車の変更登録を忘れない】

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者(割賦販売の場合は、使用者)に課税される県税です。自動車を使用していない場合や、他人に譲ったり廃車するなどにより実際に自分が持つていない場合でも、3月末日までに管轄の運輸支局などで所有権の移転や一時抹消の登録手続きを済ませていないと、引き続き元の所有者に課税されますのでご注意ください。

なお、転居したときに住民票を異動させても、車検証上の住所は一緒には異動しません。自動車税の納税通知書は、車検証上の所有者又は使用者の住所に送付され

ますので、運輸支局などでの住所の変更登録も忘れずに行ってください。

◆問い合わせ

福島県総務部税務課

☎024・521・7070

震災により倒壊・

流失した建物の滅失登記

福島地方法務局では、この度の東日本大震災により倒壊・流失した建物について、被災された方々の負担軽減を図るため、建物所有者からの申請によらずに登記官の職権により滅失登記を早期に行い、被災地の速やかな復旧・復興に役立ちたいと考えております。

つきましては職権滅失登記の作業を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆現地調査期間
3月末頃まで

◆現地調査場所
広野町内

◆対象建物

震災により倒壊・焼失した建物(公費解体を含む)を対象とします。

建物の一部が損壊した場合や数棟ある建物の一つだけが倒壊した場合等は対象となりません。

◆滅失登記期間

平成24年3月頃

◆所有者への通知

滅失登記を行ったときは、その旨を建物の所有者(登記簿上の所有者)に通知します。

◆費用負担

無料

◆問い合わせ

福島地方法務局不動産登記部門

滅失登記等作業総括事務局
☎024・534・1127

相談支援事業所に

よる相談会

東日本大震災で被災された福島県内の障がい者の皆様に対し、相談支援事業所の説明・必要な情報の提供や様々な困りごとについての相談会をいわき市、郡山市、福島市、二本松市、会津若松市、三春町で3月に開催いたします。詳細については左記までお問い合わせください。

◆問い合わせ

福島県相談支援充実・強化事業 委託事業所 あいえるの会

(被災地障がい者支援センターふくしま内)

☎024・983・7646

6

まちの話題

消防団長任命式

消防団長任命式が2月1日役場湯本支所で行われました。

町長より、新たに消防団長に就任する矢内光正さんに任命書が手渡されました。

また、副団長には、秋田英博さんが就任されました。



→任命書を手渡された矢内光正さん

広野町ゴミ収集

2月および3月の広野町内でのゴミ収集日は次のとおりです。

ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、分別して、収集日当日にごみステーションボックスに出してください。

粗大ごみを出すときは、南部衛生センター【☎0240・25・4609】へ3日前まで連絡してください。受付時間は、午前10時から午後3時です。広域職員がご自宅まで回収に伺います。

また、古紙類については広野町役場車庫にて随時回収しております。

【指定袋販売店】

- ・ 島村金物店
- ・ 渡辺金物店
- ・ 四倉精肉店
- ・ 堀江商店

2月、3月

日	月	火	水	木	金	土
2/26	27	28	29	3/1	2	3
	可燃	ペットボトル プラスチック		可燃		
4	5	6	7	8	9	10
	可燃	ペットボトル プラスチック	不燃	可燃	粗大	
11	12	13	14	15	16	17
	可燃	ペットボトル プラスチック	カン類	可燃		
18	19	20	21	22	23	24
	可燃		ペットボトル プラスチック ビン類	可燃		
25	26	27	28	29	30	31
	可燃	ペットボトル プラスチック		可燃		

広野町内モニタリングデータ		測定：富岡消防署および役場			単位： $\mu\text{Sv/h}$	
測定日	2/8	2/10	2/13	2/15	2/17	
測定データ	測定日天候					
	晴	晴	晴	曇	晴	
測定所在地	測定日風向					
	無風	北	無風	西	無風	
調査線量 (単位： $\mu\text{Sv/h}$)						
正木内集会所	0.41	0.42	0.40	0.51	0.46	
舘地区集会所	0.36	0.38	0.40	0.48	0.49	
折木地区集会所	0.31	0.30	0.31	0.39	0.29	
東下地区集会所	0.33	0.41	0.37	0.55	0.46	
亀ヶ崎地区集会所	0.33	0.31	0.32	0.32	0.29	
南沢地区集会所	0.37	0.38	0.38	0.43	0.36	
桜田地区集会所	0.49	0.40	0.44	0.48	0.48	
浅見生活改善センター	0.39	0.40	0.35	0.53	0.50	
長畑地区集会所	0.45	0.51	0.43	0.47	0.42	
小松地区集会所	0.41	0.43	0.51	0.55	0.50	
箒平地区集会所	—	—	—	0.56	—	
下浅見川地区集会所	0.38	0.38	0.39	0.53	0.43	
築地地区集会所	0.37	0.30	0.44	0.42	0.44	
浜田地区集会所	0.34	0.35	0.38	0.51	0.58	
下北迫地区集会所	0.44	0.50	0.53	0.68	0.61	
上北迫地区集会所	0.53	0.54	0.58	0.54	0.51	
田の神地区集会所	0.63	0.62	0.65	0.60	0.56	
二本柵地区集会所	0.50	0.41	0.53	0.42	0.59	
苗代替地区集会所	0.45	0.45	0.60	0.63	0.50	
広野町公民館	0.38	0.38	0.40	0.49	0.48	
広洋台地区集会所	0.47	0.49	0.50	0.57	0.50	
二ツ沼総合公園	0.68	0.66	0.65	0.62	0.63	
仮置き場	0.36	0.39	0.40	0.42	0.38	
広野町役場	0.18	0.18	0.18	0.17	0.18	
総合グラウンド	0.50	—	0.40	0.50	0.56	
桜田住宅	0.37	—	0.44	0.52	0.54	
広野幼稚園	—	—	—	0.20	0.15	
広野小学校	—	—	0.40	0.21	0.16	
広野中学校	—	—	—	0.17	0.17	

※観測日の、天候・風向については役場を基準とする。
※測定方法については、地上1mの高さでおこない、シンチレーション式サーベイメーターで測定し、安定後上限値を記録すること。
※「—」は実施せず。

役場本庁における3月1日以降の連絡先

総務課

総務グループ ☎0240-27-2111

企画グループ ☎0240-27-2114

町民課

税務グループ ☎0240-27-4160

町民保健グループ ☎0240-27-2113

福祉環境グループ ☎0240-27-2115

建設課

建設グループ ☎0240-27-4161

産業グループ ☎0240-27-4163

除染対策グループ ☎0240-27-4162

教育委員会事務局

教育グループ ☎0240-27-4166

出納室 ☎0240-27-4164

議会事務局 ☎0240-27-4165